

# 東日本大震災発生後における熊本県の取組みについて

H24.12 熊本県危機管理防災課

## 1. 災害時応援協定の締結

### 静岡県と災害時相互応援等に関する協定を締結

- ・地震・津波等の大規模災害時に同時被災する可能性の少ない遠隔の県と協定を締結することにより、いずれかの県が被災したときに他方の県がピンポイントで速やかに応援できるようにすること等を目的として締結。(H23.7.25)

### 災害時における応急仮設住宅に関する協定を締結

- ・大規模災害発生時等に被災者の一時居住のための住宅を提供することを目的として、民間団体と協定締結。

#### 【災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定】

一般社団法人 熊本県優良住宅協会 (H23.10.27)

#### 【災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定】

公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会 (H23.10.27)

社団法人 全日本不動産協会 (H24.10.5)

一般社団法人 熊本県宅地建物取引業協会 ( " )

## 2. 市町村に対する防災体制整備の要請

### 津波災害に対する避難所等の緊急点検

- ・東日本大震災において、地震に伴う津波により避難所にも大きな被害が発生したことから、沿岸部14市町を対象に津波災害に対する避難所等の緊急点検を要請。(H23.4.19)

### 住民への避難勧告等の伝達体制の再確認

- ・災害発生時の住民への避難勧告等の伝達体制を改めて確認するため、全市町村を対象に避難勧告等の伝達体制の再確認を要請。(H23.4.19)

### 避難勧告等発令基準の策定

- ・災害発生時に住民へ速やかな避難勧告等の発令ができるよう、避難勧告等発令の具体的基準未策定の市町村に対し早急な基準策定を要請。(H23.4.19)

【避難勧告等発令基準策定市町村】

	( H23.4 )	( H24.11 )
水 害 :	3 6 市町村	4 2 市町村
土砂災害 :	3 6 市町村	4 2 市町村
高潮災害 :	1 1 市町	1 3 市町
津波災害 :	1 0 市町	1 4 市町

**県防災情報メールサービスの登録促進**

- ・災害発生時に地域住民一人ひとりが情報を得て、自ら素早く対応できるよう市町村に対し県防災情報メールサービスの登録促進を要請。( H23.4.19 )

【県防災情報メールサービス登録数】

7,670 人 ( H23.4 )    23,980 人 ( H24.11 末 )

**自主防災組織の結成促進・育成強化**

- ・東日本大震災においても改めてその重要性が認識された、住民による「共助」を素早く効果的に行う自主防災組織の結成促進及び育成強化について、改めて市町村に要請。( H23.4.19 )

【自主防災組織率】

55.2% ( H23.4 )    57.7% ( H24.4 )

**危険区域等に位置する県内市町村内避難所（場所）等の状況調査**

- ・東日本大震災において、津波により避難所に大きな被害が発生したことに関連し、災害時に危険な箇所に避難所が指定されていないかどうか確認するため、危険区域等（土砂災害警戒区域等の指定範囲、洪水及び高潮浸水想定区域内）に位置する県内市町村避難所（場所）の状況調査を要請。( H24.2.3 )
- ・土砂災害危険箇所等にある避難所の調査を県内市町村に要請。( H24.3.5 )
- ・ " " の安全点検、見直し等を要請。( H24.7.30 )
- ・ " " の見直し等の状況調査を要請。( H24.11.19 )

【土砂災害危険箇所等にある避難所数】

	( H24.3.1 )	( H24.12.1 )
土砂災害特別警戒区域内	9 力所	5 力所
" 警戒区域内	8 3 力所	6 3 力所
" 危険箇所内	2 7 0 力所	2 1 8 力所
土砂災害危険箇所等に避難所がある市町村数	2 8 市町村	2 5 市町村

### エリアメール・緊急速報メールの導入促進

- ・災害発生時における住民への重要な情報伝達手段として、自治体が特定のエリアにいる利用者に災害・避難情報等を配信できる携帯電話会社の「エリアメール」・「緊急速報メール」について、全市町村に導入を要請。

#### 【エリアメール・緊急速報メール導入市町村】

	(H23.4)	(H24.12)
エリアメール(ドコモ):	0市町村	45市町村
緊急速報メール(a u):	0市町村	33市町村
〃(ソフトバンク):	0市町村	30市町村

### 住民基本台帳データのバックアップ体制の整備

- ・災害発生時の被災者の円滑な救出・救助活動に支障が生じないように、住民基本台帳データの保管場所を庁舎以外の施設等にも確保するなどバックアップ体制の整備を要請。

#### 【バックアップデータを庁舎以外の施設等に保管】

16市町村(H23.10)	21市町村(H24.5)
---------------	--------------

## 3. 防災対策の充実・強化(情報伝達)

### 防災情報メールサービスの機能追加

- ・気象予警報等の防災情報を県民へ直接メール配信し、県民の自主的な避難活動等を支援する「防災情報メールサービス」の普及促進のため、市町村を選ぶだけで登録できる「かんたん登録」機能を追加。(H23.9)

### 防災情報メールサービスのシステム改修

- ・県民の自主的な避難活動等の支援に向けた、県防災情報メールサービスと携帯各社の緊急速報メール連携及び配信情報追加のためのシステム改修を平成24年度中に実施予定。

### エリアメール・緊急速報メールの市町村バックアップ体制の構築

- ・大規模災害時に市町村が災害対応機能を喪失した場合など、エリアメール・緊急速報メールを自ら配信できない場合に備え、県が必要な情報を代わって配信できるようにする市町村のバックアップ体制を構築。(H24.3)



- ・病院、社会福祉施設の活用を含め、要援護者の特性に応じた専用の避難所（福祉避難所）の設置及び指定の促進

【福祉避難所の設置状況】  
 〔 10市町村（H23.4） 31市町村（H24.10） 〕

### 土砂災害警戒体制の整備

- ・市町村の土砂災害警戒避難体制整備のため、土砂災害警戒区域等の指定を促進。
- ・また、土砂災害警戒区域等における円滑な住民避難を促進するため、市町村の土砂災害ハザードマップ作成を支援。

### 津波・高潮予防対策の実施

- ・東日本大震災を踏まえた河川・海岸の予防的な津波対策として、海岸保全施設の点検や耐震調査等を実施。
- ・津波・高潮発生時における海岸保全施設の防災機能や安全性等を確保するため、開口部監視装置や陸こうの整備等を実施。

## 5. 防災対策の充実・強化（救出・救助等）

### 防災拠点施設のヘリサインの整備

- ・東日本大震災において、被災地で救助・搬送活動に従事した県防災消防ヘリコプター「ひばり」の隊員の意見を踏まえ、大規模災害時において、地理に不慣れな応援ヘリコプターの活動を容易にし、救助活動等の迅速化を図るため、県内の防災拠点となる公的施設にヘリサインを緊急的に整備（県内で95箇所）。（H24.3完了）

### 災害時のヘリ運用体制の構築

- ・大規模災害発生時における防災関係機関相互の連携体制の確立を図るとともに、ヘリコプターによる災害対策活動の安全かつ効率的な運用調整体制の構築に向けて、ヘリコプターを保有する関係機関による検討を実施中。

### 消防力強化のための広域消防体制強化支援交付金制度の創設

- ・市町村の常備消防体制の充実・強化、さらには県全体としての消防力をより高めるため、消防広域化に対する県独自の支援制度を創設し、市町村の取組みを支援。

### 災害ボランティアの養成、体制整備の実施

- ・災害時の各機関相互の連携強化を図るため、県総合防災訓練に合わせて、被災地災害ボランティアセンター設置訓練を実施。

【被災地災害ボランティアセンター設置訓練】  
 〔 美里町（H23.9.4） 八代市（H24.11.18） 〕

- ・市町村社協において、独自に災害ボランティアセンター設置訓練を実施。

【災害ボランティアセンター設置訓練（市町村社協）】		
（H23年度）	28	市町村社協
（H24年11月末現在）	22	市町村社協

- ・災害時の活動調整を強化するため、ボランティアコーディネーター研修会、及び災害ボランティアセンター研究会議を実施。

【ボランティアコーディネーター研修会、災害ボランティアセンター研究会議】		
・ボランティアコーディネーター研修会	（H23.11.11、H24.9.10）	熊本市
・災害ボランティアセンター研究会議	（H24.11.27～11.28）	阿蘇市

### 要援護者を支援する災害派遣福祉チーム（熊本DCAT）の設置

- ・災害発生時において、要援護者を支援する災害派遣福祉チーム（Disaster Care Assistance Team）の設置に向け、関係機関と協定を締結する。  
（H24.12.27 予定）

### 防災拠点施設、学校施設等の耐震化の実施

- ・県、市町村等の防災拠点施設、学校施設等の計画的、着実な耐震化の実施。

【防災拠点施設、学校施設の耐震化等】		
	（H23.4）	（H24.12）
防災活動拠点（総合庁舎等）の耐震化	78.3%	91.3%
特定建築物の耐震化	97.4%	98.7%
県立学校の耐震化	83.1%	86.4%
市町村立小中学校施設の耐震化	82.8%	88.1%
市町村建築物耐震改修促進計画策定	26市町村	36市町村

- ・私立学校の耐震診断、耐震補強及び耐震改築に対し助成。

## 6 . 防災訓練の充実・強化

### 県総合防災訓練において市町村広域応援の訓練を実施

- ・東日本大震災において、被災地域が広域に亘り、自治体自体が被災したことを踏まえ、県総合防災訓練において、会場地の美里町に近隣自治体である宇土市及び宇城市の職員が広域応援する訓練を実施。

(H23.9.4 44機関 約800人参加)

### 県総合防災訓練の緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練との合同実施

- ・八代市球磨川河川緑地をメイン会場に「緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練」と「熊本県・八代市総合防災訓練」を九州で初めて合同で実施。
- ・「自助」、「共助」、「公助」や、地域防災力の一層の向上と地域の防災体制の観点等から実施。

(H24.11.17~11.18 156機関 約1,500人参加)

### 孤立地域対策に係る防災実動訓練の実施

- ・東日本大震災を踏まえ、大規模災害を想定して、災害時の初動対応における防災関係機関の連携体制を強化するため、天草空港等を舞台に現地対策本部設置や住民避難など、孤立地域対策に係る防災実動訓練を初めて実施。

(H24.1.22 11機関 約550人参加)

### 津波避難訓練の実施

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、津波災害への対応力の向上を図るため、「津波」に対する避難訓練を市と県との共催で実施。

【津波避難訓練】

[荒尾市] 約1,000人参加 (H24.7.22) [水俣市] (H25.2 予定)

### 広域医療搬送訓練への参加

- ・大規模災害時における都道府県域を超えた医療救護を目的に、熊本空港（陸上自衛隊高遊原分屯地）において、広域医療搬送訓練を初めて実施。

(H24.9.1 14機関(うち熊本県災害派遣医療チーム12チーム) 約1000人参加)

## 7. 防災拠点等の整備

### 県防災センターの整備

- ・大規模災害発生時に備え、県災害対策本部の設置場所である防災センター（県庁新館10階）の間仕切りを撤去しスペースを広く有効に活用できるようにするとともに、新館2階会議室に災害対策本部会議を開催できる機能を持たせるなど、県防災センターの総合的な整備を実施中。

【防災センター間仕切り撤去】(H24.10.13)

### ヘリコプターテレビ電送システムの整備

- ・大規模災害等において、被害の全体像を迅速に把握し、被害内容に応じた的確な災害対応を行うため、県防災消防ヘリコプター「ひばり」からリアルタイムの災害映像を県災害対策本部に電送できるシステムを整備中。

### 県防災行政無線の更新（再整備）

- ・東日本大震災においてもその重要性が再認識された防災行政無線について、防災関係機関との確実で迅速な情報伝達収集機能を維持・強化するため、県防災行政無線の更新（再整備）中。

### 地域防災拠点への再生可能エネルギーの導入

- ・公共施設をはじめとした地域の防災拠点や非常時における住民の避難施設等へ太陽光発電設備や蓄電池等の導入を推進中。

### 広域防災拠点施設としての阿蘇くまもと空港、天草空港の調査

- ・県域を越えた広域的な災害に迅速に対処するため、阿蘇くまもと空港の機能調査、天草空港の防災拠点として果たす役割の把握及び必要となる施設等に関する調査を実施中。

## 8. 防災の普及・啓発

### 出前講座の実施

- ・東日本大震災による県民の防災意識向上を反映して増加した、防災に関する出前講座の希望に積極的に対応。民間団体等を対象に防災に関する出前講座を実施。

【出前講座実施回数】

(H23年度)	7回	
(H24年度)	14回	* H24.12までの回数

### 県防災センター見学

- ・県の防災対策の拠点である防災センター（県庁新館10階）の見学希望に積極的に対応。県の防災業務の説明及び防災に関する講話を実施。

【県防災センター見学団体数】

(H23年度)	15団体	
(H24年度)	5団体	* H24.12までの団体数



### **県職員を対象とした防災対策基本研修等の実施**

- ・大規模災害に直面した際の県の対応や県と市町村との連携・支援の在り方などについて、管理職を対象とした防災研修を実施。(H24.8.22)
- ・防災知識の習得と防災意識の高揚を図るとともに、災害時における対応能力の向上に資することを目的に、一般職員を対象とした防災対策基本研修を実施中。

## **9 . 防災教育の充実及び災害教訓の伝承**

### **公立小中高等における危機管理マニュアルの見直し**

- ・東日本大震災における教訓を踏まえ、地震・津波に係る対応を地域の実態に応じたより実効性のあるものとするため、各学校が危機管理マニュアルの見直しを実施。  
【見直し実施率】100% (H24.4)

### **防災教育の推進**

- ・東日本大震災を踏まえた、地域における体験型防災教育の実施や県内全ての小・中・高等学校及び特別支援学校の管理職を対象とした研修会を実施。  
(H24.8.6)

### **実践的な防災教育総合支援事業の実施**

- ・モデル地区(天草市)の小、中、高等学校及び特別支援学校における緊急地震速報受信システムの設置や防災教育等を実施中。

### **東日本大震災派遣者の活動記録集の作成**

- ・被災地に派遣された職員の、現地での支援活動等を取りまとめることで、支援活動の課題等を明らかにし、被災地支援のあり方の検討や、本県及び市町村の防災計画の見直しに資するため、東日本大震災派遣職員の活動記録集を作成中。

## **10 . 市町村地域防災計画の見直し支援**

- ・防災基本計画、県地域防災計画見直し内容等を踏まえた市町村地域防災計画の見直しについて、市町村防災担当課長会議等を通じ提出を依頼。
- ・見直し内容等について確認し、必要に応じ助言等を実施。

## 11. 原子力災害対策の取組み

### 食品検査機器の整備

- ・食品検査体制の強化を図るため、シンチレーションスペクトロメータ1台及びサーベイメータ（携帯型測定機器）4台を整備。（H24.2）

### 環境放射能検査機器の増設

- ・環境放射能検査体制の強化を図るため、モニタリングポスト6基（5基増設）、ゲルマニウム半導体検出器2台（1台増設）及びサーベイメータ（携帯型測定機器）5台（3台増設）を整備。（H24.3）

### 「川内原子力発電所に係る防災情報等の連絡に関する覚書」の締結

- ・原子力災害対策体制整備の第一歩として、九州電力(株)と覚書を締結し、川内原子力発電所の事故発生時に九州電力(株)から第一報を確実に入手できる体制を整備。（H24.7.6）

### 「川内原子力発電所に係る熊本県・関係4市町対策推進会議」の設置

- ・川内原子力発電所から50km圏内にある関係4市町（水俣市・天草市・芦北町・津奈木町）と県が連携、協力して必要な原子力災害対策の推進を図るため、対策推進会議を設置し、第1回会議を開催。（H24.8.9）
- ・第2回会議では、川内原子力発電所の現地視察や鹿児島県原子力安全対策課との意見交換を実施。（H24.10.25）

### 「平成24年度鹿児島県原子力防災訓練」への参加

- ・川内原子力発電所の事故を想定して実施された「平成24年度鹿児島県原子力防災訓練」の通報連絡訓練に本県も参加し、事故情報等の通報連絡を受信確認するとともに、その情報を市町村へ通報連絡する模擬訓練を実施。（H24.8.11）